

第2部
令和元年度における
滋賀県の商工観光労働行政

1. 滋賀県産業振興ビジョン2030について

本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針として、平成27年度に「滋賀県産業振興ビジョン」を策定したところ。

本県を取り巻く経済・社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって力強く持続的な発展を遂げていくため改定を行い、「滋賀県産業振興ビジョン2030」を策定した。

1. 改定の趣旨

(1)位置づけ

本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針となるもので本県の実情と将来予測を踏まえ、今後の産業振興の理念や施策の基本的な方向などを定めるもの。

県、企業、団体、大学をはじめとする、多様な主体の共創により取組を進めるための共通の指針となるもの。

(2)改定の必要性

本格的な人口減少社会への移行、就業構造の変化、TPP11協定の発効、国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の達成やSociety5.0の実現に向けた国の動き等、本県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化している。

こうした変化に的確に対応し、本県が将来にわたって力強く持続的な発展を遂げていくため、新たに策定された滋賀県基本構想に基づき、改定を行なった。

(3)改定後の計画期間

令和2年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)

2. 改定のポイント

コンセプトを明確化

～「キーメッセージ」を設定

ミッション(使命)、ビジョン(目指す姿)、バリュー(価値観)を定義

持続可能な社会の実現に向け、目指す姿からのバックキャストिंगの手法も加え、施策を推進

「人」を中心においた、本県の強みを伸ばす取組を強化

多様な主体の共創により、経済・社会・環境の調和のもと、ビジネスで社会的課題の解決と、持続可能な社会の構築につながる、新たなチャレンジを応援

施策の推進にあたっては、経済・産業の活性化状況のモニタリングに加え、OODAに見られる新たな考え方を取り込む

3. 要旨

産業振興ビジョン2030のコンセプト（1）



滋賀県基本構想 “変わる滋賀 続く幸せ”

キーメッセージ

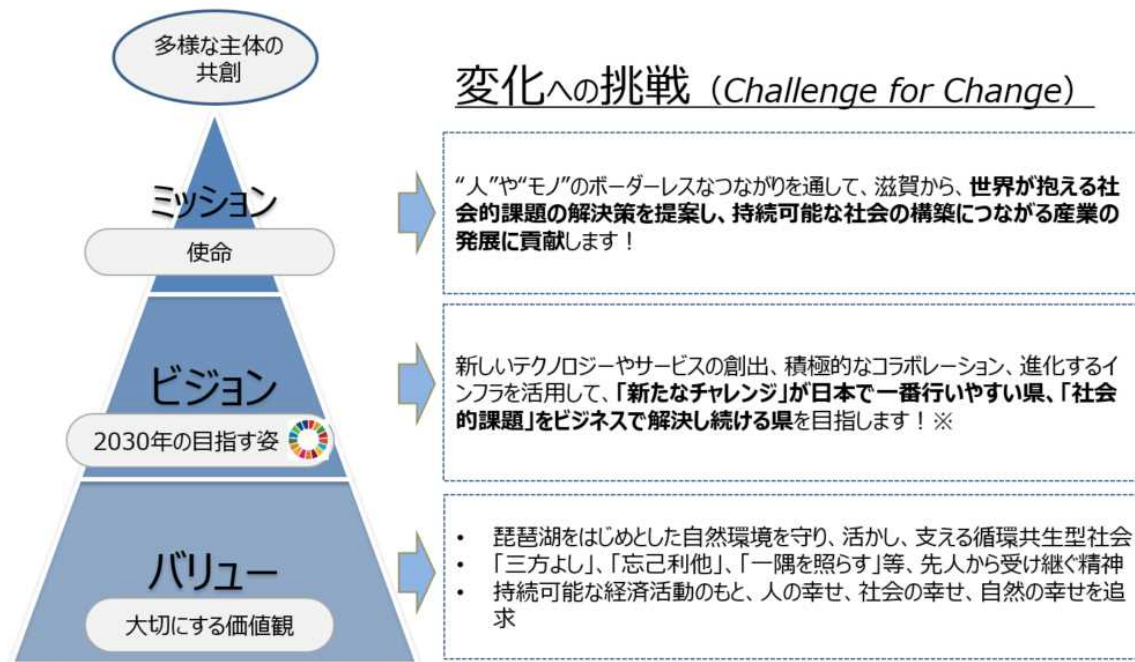
変化への挑戦 (Challenge for Change)

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく。

そのため、近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継ぎ、持続可能な社会を構築するとともに、一方で、新しいテクノロジーやサービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ねながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていく。

産業振興ビジョン2030のコンセプト（2）

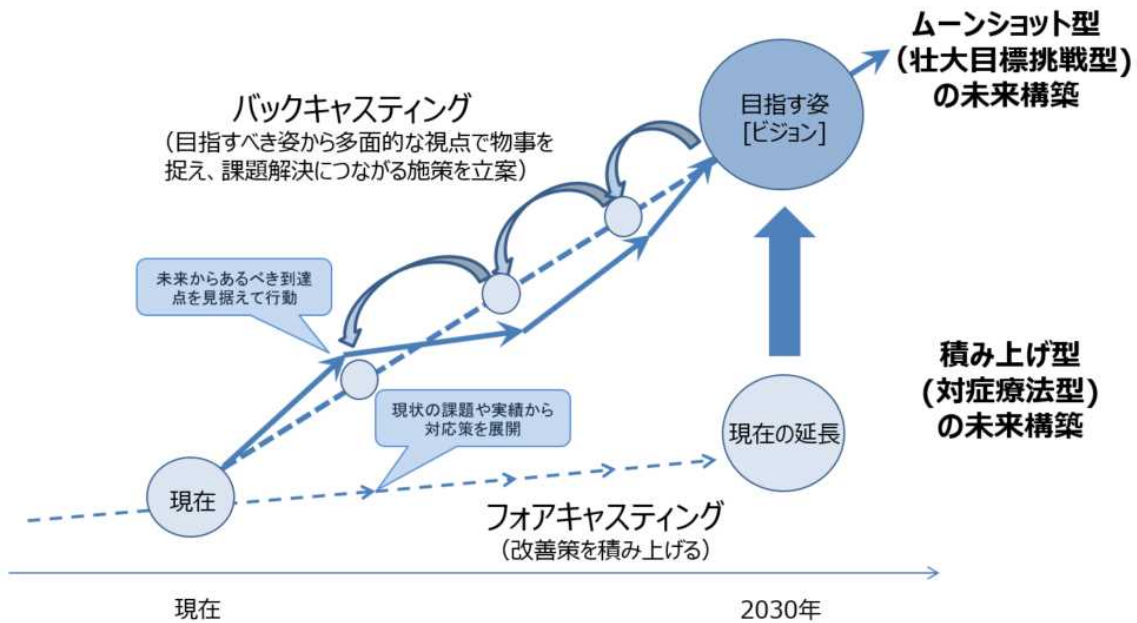


※SDGsのゴール 目標8「働きがいも経済成長も」や目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」も重要な要素

2030年の目指す姿からのバックキャストिंग



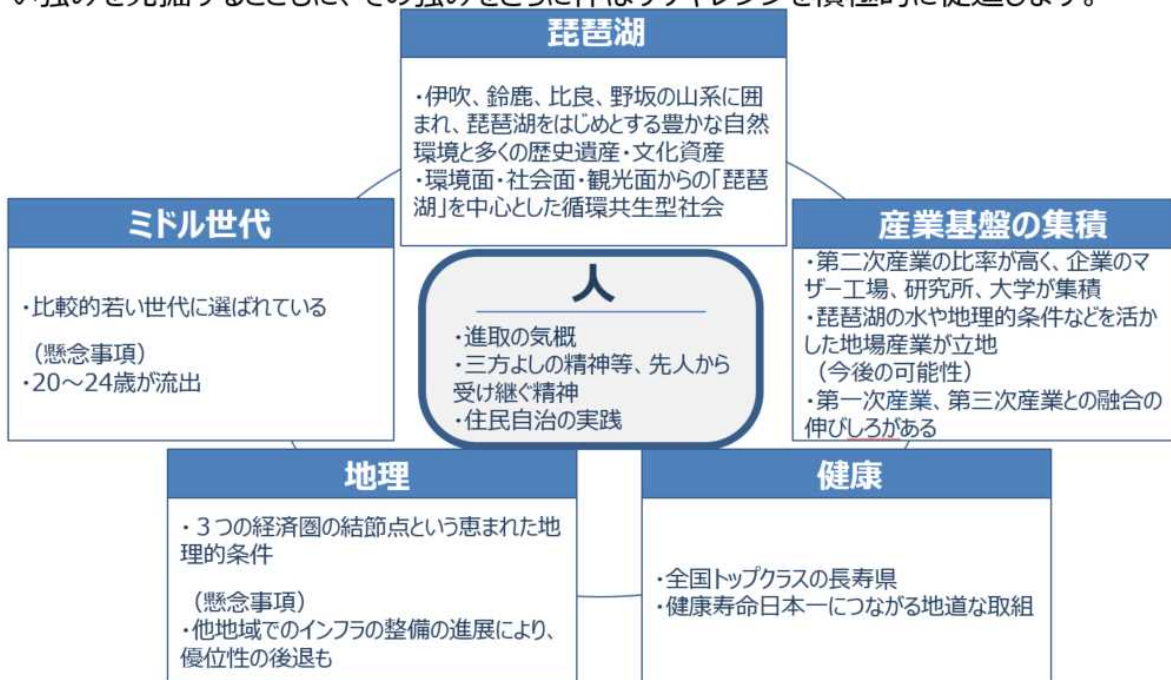
滋賀県基本構想の基本理念・目指す姿の実現を図るため、従来のフォアキャストिंगの手法による施策構築に加え、2030年の目指す姿からのバックキャストिंगの手法により、チャレンジを促進する産業振興の基本的な考え方を定めます。



滋賀県の持ち味



滋賀県の持ち味(特長)を活かし、弱みの克服だけでなく、気づいていない、活かしていない強みを発掘するとともに、その強みをさらに伸ばすチャレンジを積極的に促進します。



産業振興の基本的な考え方（1）



ビジョン
(2030年の目指す姿)

「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県
「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県

新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、次の4つの視点を重視します。

<例>

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

- ・ 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- ・ 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- ・ 滋賀の魅力を高め、発信

②実証実験のフィールド滋賀

- ・ 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- ・ 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

③ビジネスで実践する「健康しが」

- ・ 誰もが取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- ・ 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の取組の推進

④世界から選ばれらる滋賀

- ・ 世界で稼ぐ力の向上
- ・ 滋賀の企業を持つ技術・サービスを世界に拡大
- ・ 人や投資を世界から滋賀に誘引

産業振興の基本的な考え方（2）



前頁の視点に沿って、多様な主体の共創のもと、ビジネスを通じて社会的課題の解決につながる、新たな9つのチャレンジを応援します。

--- 変化への挑戦 (Challenge for Change) ---

チャレンジ①：
挑戦する人の育成・確保・応援

チャレンジ②：
挑戦する人たちや組織とのネットワーク形成を支援

チャレンジ③：
挑戦して活動する機会・場の創出

チャレンジ④：
地域の資源を活かしつつ、地域の課題に向き合う取組を支援

チャレンジ⑤：
世界に向けてはばたく活動を支援

チャレンジ⑥：
産業分野の融合を支援

チャレンジ⑦：
多様な人を呼び込む、関わるしかけづくり

チャレンジ⑧：
未来を切り拓く情報や技術、サービスの集積

チャレンジ⑨：
時代を変えていく新たな投資を呼び込む



中小企業の経営基盤の強化への取組

新しいテクノロジー・サービス、インフラ、ネットワーク

産業分野、業種、規模の大中小を問わない地元事業者、地域に貢献する企業

2. 滋賀県の中小企業活性化施策の実施状況について

1. 令和元年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画の概要

(1) 目指す中小企業活性化の姿

中小企業者の自主的・自立的な努力を尊重しつつ、様々な関係者による一層の連携と協力のもとに、県が実施計画に基づき中小企業活性化施策を着実に推進することにより、中小企業が地域でいきいきと活躍し、本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長する元気な滋賀を目指す。

(2) 中小企業の活性化施策の基本方針

- ① 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)
 - ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進
 - イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進
 - ウ 海外における円滑な事業の展開の促進
- ② 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)
 - ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成
 - イ 中小企業の経営の安定および向上
 - ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進
 - エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進
- ③ 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)
 - ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大
 - イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大
 - ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大
 - エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大
- ④ 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

(3) 令和元年度の3つの重点事項

- ① 地域を支える小規模事業者への多面的支援
- ② 強靱な産業構造の実現に向けた中小企業への重層的支援
- ③ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援

2. 実施状況の検証

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号。以下「条例」という。)第11条第1項の規定に基づき、平成30年度の滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証を行った。

(1) 事業の評価方法

全115事業について実施。数値目標の達成状況を基本に、事業全体を4段階で評価するとともに、3つの重点事項に属する51事業については、より詳細な評価を実施。

(2) 全体総括

評価区分	事業数 合計	(参考) H30割合	うち重点事項			
			小規模	強靱産業	人材確保 ・育成	計
A [予定していた内容を上回る:100%以上]	69 (60.0%)	(65.0%)	9	16	11	36 (70.6%)
B [ほぼ予定通り:75%~100%]	37 (32.2%)	(29.1%)	4	1	4	9 (17.6%)
C [予定していた内容を下回る:50%~75%]	7 (6.1%)	(3.4%)	1	1	3	5 (9.8%)
D [予定していた内容を大きく下回る50%未満]	2 (1.7%)	(2.5%)	0	0	1	1 (2.0%)
合計	115		14	18	19	51

AまたはB評価の事業が全体の92.2%(重点事項88.2%)を占め、ほとんどの事業において「予定どおり」「ほぼ予定どおり」の事業内容を実施することができた。

3. 重点事項ごとの評価・課題・今後の対応

重点項目① 地域を支える小規模企業者への多面的支援

【支援機関による経営支援】

小規模企業者の経営の持続的発展に向けて、商工会・商工会議所などの支援機関により、窓口相談・訪問指導での金融・税務・経理・労務管理等についての日常的なサポートを行っている。新たに令和元年度からは、商工会職員のIT活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図ることで、小規模企業者の経営課題の解決につながるIT導入・活用を強力に推進する取組を実施し、売上向上・新規顧客獲得につながることができた。

小規模企業者にとっては支援機関の伴走型支援は経営の安定・向上に必須の基礎的な支援であり、特に新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい状況にある事業者を支援するため、施策普及員・事務補助員等を設置し商工会・商工会議所の体制強化を図っている。

【地場産業・地場産品・伝統的工芸品】

地場産業・地場産品の新商品開発等によるブランド力の強化・販路開拓および後継者成などへ支援するとともに、「ここ滋賀」等で展示会や企画催事を実施することで、県内外へ本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を発信した。また伝統的工芸品については、県内外の実演販売会での消費者ニーズの把握や、首都圏の展示会出展により新規顧客の獲得に取り組んだ。

地場産業・伝統的工芸品を取り巻く状況は、需要の減少、海外製品との価格競争に加えて職人の高齢化などにより厳しい状況にあり、引き続き需要拡大に向けた情報発信・PR、新商品開発、後継者育成等への支援とともに、新型コロナウイルス感染症に対応した生産体制の強化や販路開拓の取組を支援していく。

【魅力・情報発信】

県や関係機関の施策を小規模企業者に届けるため、10月の「滋賀県ちいさな企業応援月間」において、関係機関が実施する中小企業向け支援施策の一体的な周知・広報を行った。

コロナ禍においては、特に様々な支援策を必要とする事業者に漏れなく速やかに情報を届けることが重要であり、商工団体等を通じた、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。

さらに、「ここ滋賀」や様々な機会において近江の地酒などの本県産品の魅力を発信するとともに、魅力的な商品やサービスを展開している個店・企業を紹介するWeb動画の制作・配信などに取り組んだ。

小規模企業者は情報発信・PR力が弱く、実際に需要につながる効果的な発信の支援に取り組んでいく必要があり、令和2年度は新たにSNS(インスタグラム)を活用した“ちいさな企業”の魅力発信に取り組むことにより、事業効果を高めていく。

重点項目② 強靱な産業構造の実現に向けた中小企業への重層的支援

【イノベーションの創出や生産性の向上などによる産業の高度化】

新たな成長産業の発掘・育成のため事業化プランコンテストを実施し、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供や大手事業者とのマッチングを実施、大学発ベンチャーを生み出すことができた。コンテスト終了後の市場化に向けた取組を強化する必要があり、法人化の相談や資金調達等、ニーズにマッチした支援を実施していく。

産官学連携の「発酵からつながる滋賀研究会」により、高島市をフィールドにした発酵産業の振興に向けたツーリズムプロジェクトを形成することができた。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた発酵産業促進の在り方の研究も実施し、施策検討へ活かしていく。

中小企業が生産性向上を図るためのIoT導入モデルになる事業を支援し、その取組成果について県内製造業の中小企業等に情報提供を行った。実際の利活用につながるよう、より多くの先行事例を創出するため、新たに製造現場へのAI・IoT導入促進事業に取り組む。

【海外展開支援】

水環境ビジネスについては、産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して国内外の見本市に出展することにより、発信力の面で相乗効果が得られ、商談件数は目標を大幅に上回っている。

県内企業の海外展開に向けて、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀貿易情報センターと連携し、海外ビジネスの情報を入手できる窓口を提供するとともに、海外バイヤーとのビジネスマッチング・商談会を開催し、具体的な成約案件を創出することができた。

新型コロナウイルス感染症による海外事業への影響や求められている支援策を的確に把握するため、県内中小企業の海外展開の実態とニーズの把握に努めるとともに、関係支援機関との情報共有と連携を強化し、企業のニーズに応じた効果的な支援策をオール滋賀で講じていく。

【創業の促進】

SOHO型ビジネスオフィスの提供や開業資金の貸付などを引き続き実施したほか、創業支援機関による起業準備者の発掘から育成までの一貫した伴走型支援を実施し、創業支援者のレベルアップや連携強化に取り組むとともに、事業者の商品化の実現につなげることができた。

県内の起業・創業を促進するには、起業の裾野拡大に向けた起業希望者への支援が必要であり、引き続き、相談・資金調達面でのフォローを実施するとともに、時代のニーズに即した多様な働き方に対応できる起業支援を検討していく。

重点事項③ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援

【多様な人材の確保・育成支援】

「しがヤングジョブパーク」利用者を対象とした研修講座や、県内外大学生の就職支援・合同企業説明会などを通じて、若者の就職支援と県内企業の魅力発信を行っただけでなく、人材不足が顕在化する県内中小企業等に対して人材確保から若手社員の育成・定着まできめ細やかな支援を実施した。

令和2年度からは「しがヤングジョブパーク」を「しがジョブパーク」に改称し、学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援するとともに、県内企業等を対象に若手人材の確保・育成や受け入れ環境整備を支援していく。

「滋賀マザーズジョブステーション」の運営を通じて、子育て期の女性の再就労を支援した。また、県女性活躍推進企業へのアドバイザー派遣により企業の人事評価制度の見直しや行動計画の策定につながるなど、女性活躍の機運醸成を促進することができた。

障害者雇用優良事業所等の表彰や研修の実施、先進企業視察等を通して、障害者本人の就業意欲を促進するとともに、企業の障害者雇用の促進を図った。

人材不足に直面する企業が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設し、訪問相談・セミナー等によりきめ細やかなサポートを継続的に実施したことで、外国人材の採用につながった。

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢を注視し、新たな課題を把握・分析しながら、引き続き若者や女性・中高年齢者に対する総合的な就労支援や、地域の障害者雇用を支える仕組みづくりの推進、学校教育における職業観や勤労観をはぐくむ職業教育、職業人の育成などに取り組んでいく。

【事業承継支援】

中小企業振興資金貸付における事業承継枠のほか、「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し関係機関に対する切れ目のない支援環境の提供を行うとともに、支援機関による支援モデル事例の創出を実施し、目標件数こそ達成できなかったものの、支援者および事業者に対して将来にわたって参考となる事例共有を行うことができた。

コロナ禍において資金繰り等が悪化する事業者が増加することへの対応として、制度融資による金融支援等の支援だけでなく、事業者が廃業という結論に至る前に、各種支援策を活用いただけるよう相談窓口等の周知に取り組むとともに、高いスキルが求められる事業承継ネットワーク構成機関の職員の連携促進と支援スキルの向上を図っていく。

3. 滋賀県の観光行政の実施状況について

1. 滋賀県「観光交流」振興指針に基づく効果的な事業展開

平成31年3月に策定した「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」に基づく取組においては、部局横断により、ビジョンで定める目標に向かって、年度ごとに県が具体的に取り組む内容をアクションプランにまとめ、市町、関係団体、観光事業者および県民と有機的に連携した取組を推進している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内旅行需要の低下や訪日外国人の大幅な減少等により、観光を取り巻く環境が著しく変化し、本県観光業も非常に厳しい状況となっていることから、観光需要の回復に向けた施策に取り組んでいる。

2. 観光地「滋賀」の認知度向上

(1) 観光物産情報発信事業

県内の観光物産情報を集約し、一元化を行ったウェブサイトにおいて、効率的、効果的に発信した。また、滋賀県を目的とした観光需要の喚起を図るために、ホームページやSNS等を活用した情報発信や、交通機関と連携したプロモーションやパンフレットの作成を行い、滋賀県の魅力を県内外に発信している。

今後も引き続き、本ウェブサイトの周知を図るとともに、他のHP等との連携やコンテンツの充実等により、発信力の強化に努める。

(2) 首都圏における情報発信

本県の観光振興を戦略的に展開するため、旅行エージェントやマスコミ等が集中する首都圏において情報発信機能の強化を図り、宿泊観光客の誘致を推進した。

令和元年度には、ほっと滋賀色キャンペーンで東京日本橋において信楽焼体験などのイベントを行うとともに、観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」において東京駅構内でのデジタルサイネージを使った情報発信を行った。

また、情報発信拠点「ここ滋賀」では、滋賀の豊かな自然や歴史文化、食、物産など滋賀の魅力を発信し、来館者に体感いただくことを通じ、滋賀への誘客促進を図っている。

3. 「滋賀ならではの」の特色のあるツーリズムの展開

(1) 日本遺産魅力発信事業

平成27年度に「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」が認定され、平成30年度には、新たに草津市・守山市・野洲市に所在する7つの文化財の追加が認められた。これにより、琵琶湖に面する10市すべてが日本遺産に関係することとなっている。平成30年度の観光キャンペーン「虹色の旅、滋賀・びわ湖」の中で、地域の文化財を核としたまち歩きや体験プログラムを実施し、引き続き日本遺産の魅力をPRした。

今後も引き続き、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進していくとともに、「密」になりにくい、適度な「疎」を持つ、滋賀の日本遺産の強みを活かした周遊観光の促進に努める。

(2) ビワイチ観光推進事業

国内外への情報発信をはじめ、自転車による県内周遊を気軽に楽しんでもらうために開発した「ビワイチサイクリングナビ」アプリの提供開始(平成30年4月～)、サイクルサポートステーション整備等の受入環境整備、矢羽根等による走行環境整備等により、令和元年のビワイチ体験者数(推計)は109,000人(平成27年の52,000人の約2倍)となった。こうした取組により、「ビワイチ」が日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして高く評価され、令和元年11月に国のナショナルサイクルルートに指定された。

引き続き、自転車等で琵琶湖を一周する「ビワイチ」や、内陸への誘客を促す「ビワイチ・プラス」を国内外に発信して地域活性化につなげるとともに、市町や事業者、関係団体等と連携して、受入環境の充実や女性・ファミリー層への訴求を図っていく。

(3) 観光キャンペーン推進事業

県、市町、観光事業者などと一体となった観光振興施策として、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送に合わせた観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を令和3年3月7日まで展開している。キャンペーンでは、市町、観光事業者など115団体が連携し、ガイド付きツアーや、体験プログラム、イベントといった137の地域観光プログラムを造成しており、本県への観光誘客につなげるとともに、宿泊者数の増加を図った。今後も市町、観光事業者など多様な主体と密接に連携しながら、本キャンペーンで得られた成果、課題を生かし、感染拡大防止を徹底し、地域観光素材の磨き上げに努めるなど効果的な観光キャンペーンを展開する。

4. 「観光交流」推進の体制づくり

平成30年度までに構築したまちづくりを行う仕組みづくりを自立的かつ持続的なものにレベルアップさせ、PDCAサイクルに基づいた戦略的な事業を展開する観光まちづくりの中核を担う人材の育成を図る事業として、観光人材育成等地域支援事業を行っている。令和元年度は、各市町観光協会プロパー職員を中心とした計29人に対し、マーケティングの基礎やプロモーション手段など観光振興に必要な手法の基礎の学習や、観光地域づくりに関するプロジェクトの企画立案を通じ、到達目標としていた「即戦力となる地域の観光人材」の育成を行うことができた。

今後はコロナ禍を踏まえた観光地経営を実践できる人材の育成に向けて事業を展開していく。

5. 国際観光の取り組み

本県への訪日外国人観光客数が上位である東アジアを中心に本県の魅力を発信するため、中国湖南省に開設した滋賀県誘客経済促進センターを活用した現地プロモーションを展開した。また、関西ツーリストインフォメーションセンター京都内に「そこ滋賀」を開設し、滋賀が選ばれるよう受け入れ体制を整備している。

今後は新型コロナウイルス感染症に対する国の動向等を見据えつつ、インバウンドの回復が最も早いと想定される東アジアに力点を置き、本県に誘致するため、訪日前、訪日後の両面での誘客プロモーションを実施するとともに、新たな観光資源の開発に取り組む。

6. 情報発信拠点「ここ滋賀」

平成29年10月、東京・日本橋に開設した情報発信拠点「ここ滋賀」では、琵琶湖をはじめとする滋賀の豊かな自然や歴史文化、そこで育まれた食やモノなど、滋賀の多彩な魅力を来館者に体感いただくことで、滋賀のブランド力の向上や実際の滋賀への来訪へと繋げるため、滋賀の物産を扱うマーケットや滋賀の食材・郷土料理を提供するレストランの運営、各種の催事の実施、観光情報の案内など、多面的な発信を行っている。

令和元年度については、本県を舞台にした「スカーレット」ゆかりの展示や、来館者の多い週末に観光に関する案内や相談対応を行う「観光コンシェルジュ」を配置するなど、来館者を実際に滋賀へといざなうための施策の充実を図った。

今後は、観光コンシェルジュによる案内を常設とし、滋賀への誘客機能を更に強化するとともに、開設3周年を契機とした滋賀の魅力発信等により、県民および来館者の満足度向上を図る。

4. 滋賀県の労働雇用行政の実施状況について

1. 労働者福祉の推進

(1) 仕事と家庭の両立支援

ワーク・ライフ・バランスの推進

県内企業での「子育てしやすい職場づくり」、「男女がともに働きやすい職場づくり」の機運推進を目的に、一般事業主行動計画を策定した企業を滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し、県ホームページなどでのPRを行った。(令和元年度末累計登録件数:1,012件)

県内中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組推進を目的として、中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員が企業訪問などによる支援を行った。

(2) 労働相談事業

滋賀県労働相談所において、専門の相談員が労働者・事業主を問わず、労働に関する疑問・トラブルについての相談に対応し、労使関係の安定を図っている。令和元年度は338件の相談があった。

(3) 労働福祉の啓発

労働福祉の向上を目的として、職場のハラスメントをテーマとした労務管理セミナーを11月に開催した。

また、主に企業の人事労務担当者を対象に、労使問題への理解と認識を深めてもらうことにより、安定した労使関係の確立と労働福祉の増進に寄与する目的で、労働関係法令の解説を中心とした労働問題セミナーを2月に開催した。

さらに、連合滋賀、(一社)滋賀経済産業協会、滋賀県の労・使・行政3者の共催により、県内の労使関係者に対し、春闘への展望と今後の労使の課題に関する経営労働フォーラムを2月に開催し、労使の共通問題に対する相互理解を図った。

2. 職業能力開発の推進

(1) 公共職業訓練

①施設内訓練

高等技術専門校(テクノカレッジ)の施設内において、新規学卒者、離転職者および在職者等に対する職業訓練を実施している。

(ア)新規学卒者等を対象とした職業訓練

高等学校卒業生等を対象とした1～2年間の職業訓練を実施している。

米原校舎(テクノカレッジ米原)

訓練科名	訓練期間	定員	入校時期	備考
メカトロニクス科	2年間	10名	4月	

草津校舎(テクノカレッジ草津)

訓練科名	訓練期間	定員	入校時期	備考
自動車整備科	2年間	20名	4月	

(イ)離転職者等を対象とした職業訓練

離転職者等を対象とした、再就職のための6月～1年間の職業訓練を実施している。

米原校舎(テクノカレッジ米原)

訓練科名	訓練期間	定員	入校時期	備考
木造建築科	1年間	20名	4月	(建築科相当)
ものづくり加工科	1年間	10名×2回	4月・10月	
生産CAD科	6月間	10名×2回	4月・10月	
電気エネルギー設備科	6月間	15名×2回	7月・1月	
住宅リフォーム科	6月間	10名×2回	7月・1月	

草津校舎(テクノカレッジ草津)

訓練科名	訓練期間	定員	入校時期	備考
服飾デザイン科	1年間	20名	4月	
ものづくり金属科	1年間	10名×2回	4月・10月	
ICT技術科	1年間	15名	10月	
住環境施工科	6月間	10名×2回	4月・10月	

- (ウ) 離転職者等を対象とした職業訓練(若者しごとチャレンジプログラム実施事業)
 就労経験の乏しい若年者に対して、高等技術専門校における施設内での職業訓練と企業実習(約2月間)を組み合わせた人材育成システム(日本版デュアルシステム)による1年間の職業訓練を実施している。

米原校舎(テクノカレッジ米原)

訓練科名	訓練期間	定員	入校時期	備考
生産システム設備科	1年間	10名	7月	

- (エ) 一般校を活用した障害者訓練(障害者総合実務訓練事業)
 知的障害者を対象とした1年間の職業訓練を実施している。

草津校舎(テクノカレッジ草津)

訓練科名		訓練期間	定員(入校時期)	備考
総合実務科	販売実務コース	1年間	15名(4月)・5名(10月)	
	OA事務コース			

- (オ) 在職者等を対象とした職業訓練
 在職労働者等を対象に、機械、溶接、電気・電子、制御、塗装の各分野について、2～4日間程度の職業訓練(技能向上セミナー)を実施している。

②施設外委託訓練

- (ア) 離職者等職業能力開発事業
 離転職者の就職を促進し、安定雇用につなげるため、民間教育訓練機関等を活用して多様な職業訓練を実施している。
- 知識等習得コース
 事務、医療、介護、情報分野等への就職を目指し、必要なスキルを習得するためのコース
 - 長期高度人材育成コース
 国家資格の取得等を目指す長期の教育訓練講座を活用した高度な知識および技能を習得するためのコース
 - 定住外国人向け職業訓練コース
 身分に基づき我が国に在留する外国人(日本の国籍を取得した者を含む。)であって、一定程度の日本語能力を有するものの、職業訓練を受講する上で配慮が必要である者を対象に、就職に必要なスキルを習得するためのコース
 - 日本版デュアルシステムコース
 就労経験が少なく、職業能力形成機会に恵まれなかった者を対象として、職業訓練施設での座学訓練と企業実習を組み合わせた、日本版デュアルシステム方式によるコース
- (イ) 母子家庭の母等職業的自立促進事業
 就労経験のないまたは就労経験の少ない、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等の就職の促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施している。

(ウ) 子育て女性等職業能力開発事業

出産や子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職の促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施している。

○子育て家庭支援コース

出産や子育てを理由に離職後、再就職を希望する方等を対象として、就職活動の幅を広げ、幅広い分野での就職につなげるために必要な知識・技能を習得するためのコース

○女性の再チャレンジ支援コース

出産や子育て、介護による離職後、再就職を希望する女性を対象として、短期間の訓練の受講による知識・技能の習得を通して、離職期間のブランクによる不安感を取り除き、再就職が円滑にできるよう支援するためのコース

(エ) 障害者委託訓練事業

就職を目指す障害者を対象として、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施している。

(2) 事業内認定職業訓練

事業主等がその雇用する労働者等に対して行う教育訓練であって、職業能力開発促進法に定められる職業訓練に関する基準に適合しており、かつ、事業主等が行おうとする職業訓練の永続性が認められるなど、一定要件を満たす場合に知事が認定をしており、現在21校(休止中の施設を含む。)の訓練施設を認定している。

(3) 技能の振興

① おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業

技能の振興や優秀な技能者の育成を促進するため、県内の産業に従事する技能で、特に優れたものを滋賀県の優秀技能者(おうみの名工)として表彰し、また、県内在住または勤務する35歳未満の技能者で技能レベルが秀でている者を「おうみ若者マイスター」として認定している。

令和元年度は、「おうみの名工」として、日本料理調理人、西洋料理調理人、フライス盤工、畳工、和生菓子製造工、漆工の6名の表彰を、また、「おうみ若者マイスター」として時計・時計類似機器修理工、西洋料理調理人の2名の認定を行った。

② しごとチャレンジ推進事業

小学生から中学1年生までの児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供する「しごとチャレンジフェスタ」を開催し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行っている。

(4) 働くなら滋賀！人材育成助成事業

県内中小企業における従業員を採用した後の研修の充実を促進し、従業員のスキルアップや定着率の向上を図るため、県内中小企業に対し、人材育成に係る研修受講料との経費の一部を補助している。

令和元年度は、32社が利用し、202名が研修を受講した。

3. 雇用・就労促進

(1) 若者の雇用・就労促進

①しがヤングジョブパークの運営

概ね45歳未満の若年者等の就労支援を図るため、滋賀労働局と共同で「しがヤングジョブパーク」(令和2年4月1日から「しがジョブパーク」に改称)を運営し、就職相談から職業紹介等までの就労支援をワンストップで行った。

また、平成31年4月1日から人材確保支援事業を実施し、県内企業の人材確保支援に取り組んだ。

令和元年度 利用者数 延べ14,640人、就職者数 2,127人

②若者未来塾の実施

大学生や若年求職者等に対し、県内企業のニーズを踏まえた「人材育成研修」および「就職支援研修」を開催した。

令和元年度 開催回数 100回、参加者数 延べ1,034人

(2) 障害者の雇用・就労促進

障害者働き・暮らし応援センター事業

県内7つの福祉圏域すべてに設置されている「障害者働き・暮らし応援センター」を中心に、労働部局と福祉部局が連携して、障害者の就労と生活の両面の支援や、職場開拓、定着支援を推進した。

令和元年度 就職者数 449人

(3) 中高年の雇用・就労促進

シニアジョブステーション滋賀の運営

概ね45歳以上の中高年齢者を対象に、個別相談や求人情報の提供・職業紹介などの各種支援をワンストップで提供する「シニアジョブステーション滋賀」を滋賀労働局と一体的に運営し、就労促進を図った。

令和元年度	利用者数	5,943人
	セミナー参加者数	287人
	就職者数	494人

(4) 総合雇用安定対策

差別のない公正な採用選考の実施に向け、企業や県民に対する啓発を行った。

また、滋賀県雇用対策協定に基づき、滋賀労働局と連携して雇用対策に取り組むとともに、同和地区住民をはじめとする就職困難者等の就労対策を推進するため、情報交換会の開催などにより、市町や関係団体との連携を図った。

(5) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト

インターンシップを通じ、県内外の学生の職業観を醸成し、県内企業や農業法人への理解を深めることを目的に、企業と大学等をつなぐ仕組みとして、平成28年10月に産官学金連携による「滋賀インターンシップ推進協議会」を設立した。令和元年度は夏季および春季にインターンシップ(のべ44企業に対し、のべ72名の学生が参加)を実施するとともに、企業情報サイト「WORKしが」や企業PR冊子で魅力ある県内企業等の認知度を高める情報発信を行うことにより、県内企業等への就職者の増加やミスマッチの防止に取り組んだ。

5. 滋賀県の男女共同参画・女性活躍推進施策の実施状況について

1. 滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2020」に基づく効果的な事業展開

男女共同参画社会基本法、滋賀県男女共同参画推進条例および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間計画として「滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～パートナーしがプラン2020～」を策定し、あらゆる場面において男女共同参画を推進することにより、滋賀県基本構想に掲げる基本理念「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」が実現できるよう取り組んだ。

2. あらゆる場面で「男女共同参画」を実現できる滋賀の実現に向けて

(1) 家庭・地域における男女共同参画の推進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向け、講演会の開催や啓発活動の実施など、県民や団体、事業所、行政が一体となって、協働で社会的気運を高めるための取り組みを行った。

(2) 働く場における男女共同参画の推進

滋賀の地域・経済の活性化に向け、女性の働く場への参画や起業、管理職の増加に向けた支援を中心に、女性のライフステージに応じたきめ細かい支援を行う「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」に、部局横断で取り組んだ。

① 仕事と生活の両立のための職場環境づくり

企業、団体の女性活躍推進の取り組みを応援するため、滋賀県女性活躍推進企業認証制度を実施した。また、イクボス宣言された企業、団体の取組を県のホームページで紹介するためイクボス宣言企業登録を実施した。

令和元年度 認証企業数 244件、イクボス宣言企業登録数 208件

② 就業機会の確保

県内2か所のマザーズジョブステーションにおいて、出産・育児等による離職後、再就職を希望する女性等を対象とする就労支援をワンストップで行うとともに、県北部への出張相談を行った。

また、保育所入所一斉受付前の8～9月に、保育所探しとお仕事探しの両立に悩む女性を集中的に支援する「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」を実施した。

令和元年度 マザーズジョブステーション相談件数 6,019件

就職件数 985件

③ 職業能力の開発と女性のチャレンジへの支援

働く女性への支援として、女性のキャリアアップを支援するセミナー等を開催した。

(3) 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

さまざまな悩みを持つ女性、男性に対して、男女共同参画心理相談員・弁護士による相談や、臨床心理士によるDV被害者のためのカウンセリングを実施するなど、相談体制の充実に努めた。また、県内の相談体制の充実強化のため、男女共同参画相談ネットワーク会議の開催や相談員の研修を行った。

夫、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知し、啓発を行った。

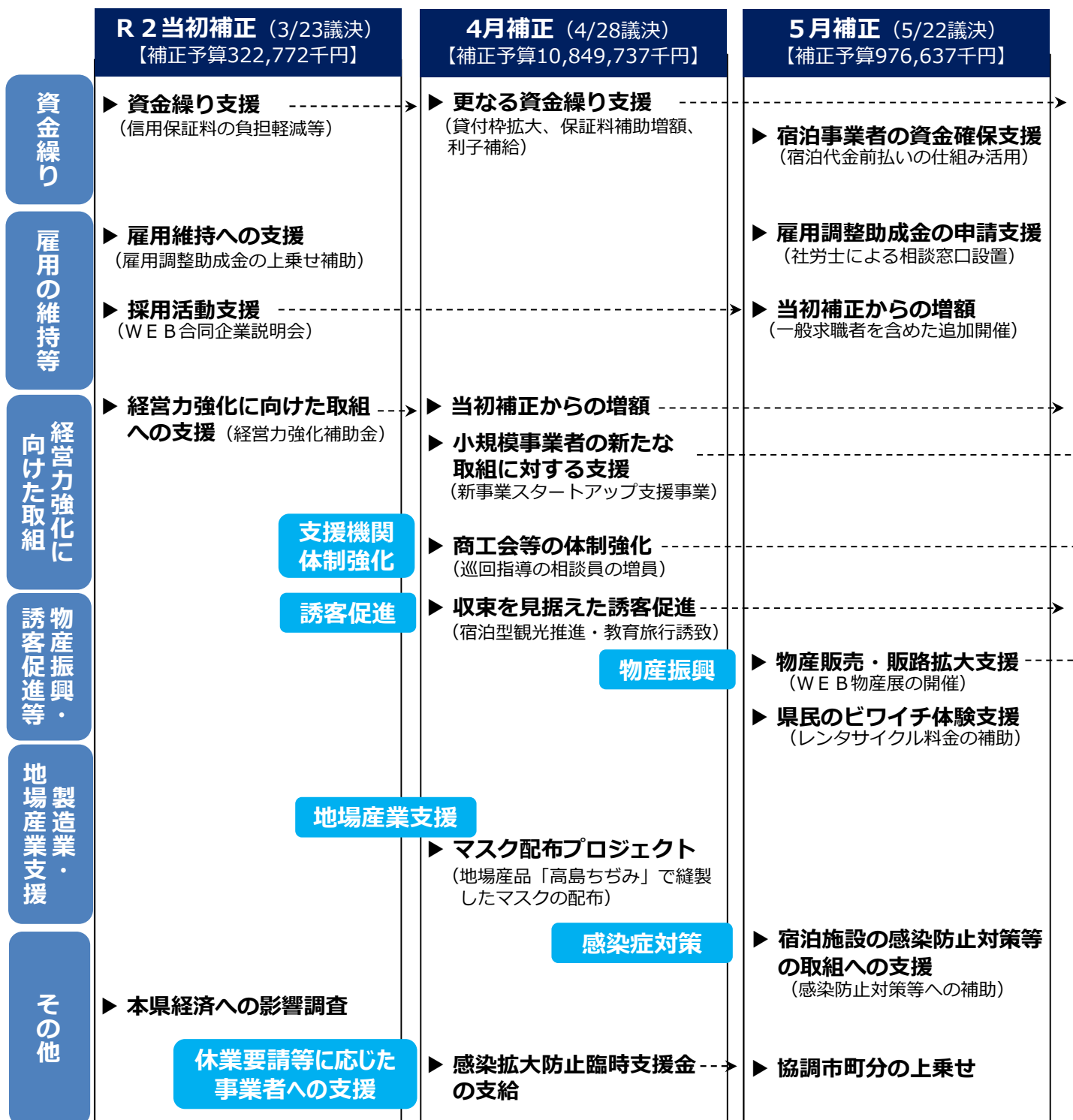
(4) 計画の総合的な推進

あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画拡大に努めており、県の各種審議会等委員への女性の登用促進や、地域や民間団体等における運営や方針決定過程の場への女性の参画が進むよう、市町の担当課長等を対象に必要な情報を提供するなどの支援を行った。

また、男女共同参画の取組を支援するための総合拠点施設である県立男女共同参画センターにおいて、県民、事業者、地域団体、NPO、大学等および市町の取組が一層促進されるよう支援した。

6. 新型コロナウイルス感染拡大による経済・雇用対策について

新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響を鑑み、令和元年度に雇用の維持や反転攻勢を見据えた取組に対する支援のため、令和2年度当初補正を実施した。以降、4月に発出された「緊急事態宣言」に伴い、休業要請等に応じた事業者に対する「臨時支援金」を支給する等、県内経済の状況に応じた補正を上程し、経済活動と感染防止の両立を実施した。



主な事業を掲載

6月補正 (7/16議決) 【補正予算16,672,704千円】	9月補正 (10/9議決) 【補正予算56,114,038千円】
▶ 更なる資金繰り支援 (貸付枠拡大、保証料補助増額、利子補給)	▶ 更なる資金繰り支援 (貸付枠拡大、利子補給)
緊急雇用	▶ 離職者の早期再就職に向けた支援 (離職者等を正規雇用した企業への助成)
ワンストップ窓口	▶ プロフェッショナル人材の確保支援 (県内企業と専門人材のマッチングを支援)
▶ ワンストップ相談窓口の設置 (行政書士会による相談窓口設置)	▶ 事業継続計画 (BCP) 策定促進
▶ 更なる増額	▶ 専門家派遣を通じた経営の強化
	▶ 中小企業等の連携による新事業の創出 (2社以上連携による新事業の創出支援)
	▶ 更なる増額
	▶ 商工団体等への支援を通じた地域経済活性化 (地域事業者を応援する取組等 支援)
	▶ 期間の延長
▶ 観光需要の回復に向けた取組 (県民による県内旅行、観光バス活用団体旅行支援)	▶ 観光閑散期の稼働率向上
製造業支援	▶ 追加開催等 (WEB物産展、地酒購入時の配送料支援、「ここ滋賀」・ECサイトでの販売促進)
ニューツーリズム	▶ ニューツーリズムの推進 (戦略構築、情報発信、ワーケーション導入、スポーツタイプレンタサイクル料金補助 等)
▶ 製造業等の新たな取組支援 (サプライチェーン再構築、海外販路開拓、展示商談会開催 支援)	▶ 製造業等の新たな取組支援 (工業用樹脂材料、陶製品等 開発支援)
(新技術・新製品、抗菌殺菌材料、衛生関連製品等開発 支援)	▶ 下請企業に対する支援 (オンライン商談支援)
▶ 地場産業等の魅力発信支援 (3D技術活用による販売力、地酒の提案力 強化)	▶ 観光二次交通事業者の感染防止対策 (感染防止対策等への補助)
▶ 新しい生活・産業様式の確立に向けた支援 (感染防止対策等への補助)	▶ 海外展開実態調査
県内消費拡大	▶ 企業立地促進に向けた産業用地の調査
▶ 県内消費拡大に向けたキャッシュレス化推進 (キャッシュレス化推進事業)	▶ 中小企業のテレワーク導入に向けた支援
新しい働き方	▶ 在宅ワークの普及に向けた支援

(補正額の単位:千円)

1. 当初補正

新型コロナウイルス感染症による本県経済・産業への影響を把握するための調査や中小・小規模事業者の経営力強化、資金繰り、雇用維持の取組等を支援するため当初予算の補正を実施した。

- (1) **新型コロナウイルス感染症経済・産業影響調査事業** (補正額1,800)
新型コロナウイルス感染症の本県経済・産業への影響を規模別、業種別および地域別に把握するための緊急影響調査 (商工政策課)
- (2) **新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業** (補正額51,198)
影響が生じている事業者に対し、人材確保・育成、販路開拓等、企業による前向きな取組にかかる経費の一部を補助 (商工政策課)
- (3) **中小企業振興資金保証料軽減補助事業** (補正額211,561)
セーフティネット資金に係る保証料の全額補助 (中小企業支援課)
- (4) **WEB合同企業説明会開催事業** (補正額6,380)
県内の中小・小規模事業者を対象としたWEB上での合同企業説明会を実施(労働雇用政策課)
- (5) **中小企業雇用継続支援事業** (補正額50,635)
中小企業事業主が、国の雇用調整助成金の特例措置を活用して労働者の雇用維持を図った場合に、事業主負担分の一部を緊急特定地域と同等まで補助する。(労働雇用政策課)

2. 4月補正

新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響を最小限に抑えるため、緊急経済対策として要請に応じ休業いただいた事業者への支援や中小・小規模事業者向け資金繰り、経営強化に向けた追加支援、反転攻勢を見据えた取組等を支援するための補正を実施した。

- (1) **新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援事業** (補正額2,400,000)
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の休業要請に応じて、緊急事態措置期間中、協力頂ける事業者へ臨時的な支援金を交付する。(商工政策課)
- (2) **新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業** (補正額100,000)
新型コロナウイルス感染症により影響が生じている事業者に対し、今後の事業活動に資する人材確保・育成、働き方改革、新たな販路の開拓等、前向きな取組を促進し、企業の経営基盤強化の支援を行う。(拡充) (商工政策課)

- (3) **新型コロナウイルス感染症対策事業者支援強化事業** (補正額46,620)
 支援策周知と巡回指導のために経営指導員OB等を6か月間雇用する費用を補助する。
 (中小企業支援課)
- (4) **小規模事業者新事業スタートアップ支援補助事業** (補正額4,500)
 県内小規模事業者が、新たな取組に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について経費の一部を補助する。
 (中小企業支援課)
- (5) **中小企業振興資金貸付金** (補正額5,853,000)
 国の新規貸付制度の創設等に伴い、預託金を増額する。
 (中小企業支援課)
- (6) **中小企業振興資金保証料軽減補助事業** (補正額1,480,927)
 中小企業者等の保証料率をゼロにするために信用保証協会への補助を増額する。(拡充)
 (中小企業支援課)
- (7) **中小企業振興資金利子補給事業** (補正額765,433)
 国の新規貸付制度の創設に伴い、中小企業等の利子をゼロにするために民間事業者等へ補助する。
 (中小企業支援課)
- (8) **マスク配布プロジェクト事業** (補正額1,951)
 マスク製造の生地(高島ちぢみ)などを調達し、縫製後、県内事業者等へ配布する。
 (モノづくり振興課)
- (9) **コロナに負けないぞ！子ども応援プロジェクト** (補正額1,000)
 子ども用観光パンフレットをWEB掲載するとともに、情報の時点更新を行い、収束後に県内を訪れる子ども連れ旅行客に配布する。
 (観光振興局)
- (10) **旅の土産も思い出に事業** (補正額132,607)
 関西圏・中京圏の子ども連れファミリーを対象に県内観光施設への周遊を促すため、県内観光施設等で使用できるクーポン付ガイドブックを作成し、宿泊旅行プランとして造成・販売する。
 (観光振興局)
- (11) **教育旅行誘致事業** (補正額48,000)
 教育旅行の復活および新規団体の取込みを行う。(観光振興局)
- (12) **外国人観光客等受入環境整備事業** (補正額14,500)
 キャッシュレス化やWifi整備など県内宿泊事業者の旅行者受入環境整備等の支援を行う。
 (観光振興局)
- (13) **新型コロナウイルス緊急経済対策に係る人件費** (補正額2,786)
 観光振興局とびわこビジターズビューローにコロナ対策に係る人員を配置する。(観光振興局)

3. 5月補正

緊急経済対策第3弾として、雇用を守り、つなぐ取組や観光・物産関連の事業継続を図る取組を進めるための補正を実施した。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援事業 (補正額786,490)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の休業要請に応じて、協力頂いた事業者への臨時的な支援金について、協調市町による支援金の上乗せ分を合わせて交付する。(拡充)

(商工政策課)

(2) WEB合同企業説明会開催事業 (補正額4,037)

企業の人材確保や新型コロナウイルス感染症の影響で不安定な雇用状況にある一般求職者を支援するため、WEB合同企業説明会を追加開催する。(拡充)

(労働雇用政策課)

(3) 雇用調整助成金申請サポート事業 (補正額22,860)

雇用調整助成金の申請を支援するため、相談窓口を設置し、社会保険労務士による訪問相談等を行う。

(労働雇用政策課)

(4) 物産販売・販路拡大支援事業 (補正額50,000)

物産販売・販路拡大の支援を図るため、大手通販サイトを活用して、加工食品・工芸品のなど県産品を販売するウェブ物産展を開催する。

(観光振興局)

(5) 滋賀の宿泊施設応援事業(宿泊施設前払運営事業補助金) (補正額5,000)

宿泊施設への宿泊代金前払いの仕組みを活用した事業へ補助することで、県内宿泊事業者の資金確保を支援する。

(観光振興局)

(6) 滋賀の宿泊施設応援事業(宿泊施設感染症対策等補助金) (補正額105,000)

県内の宿泊施設が実施する新型コロナウイルス感染症に配慮した感染防止対策、テレワーク環境の整備等に対し支援を行う。

(観光振興局)

(7) ビワイチで健康増進事業(滋賀県民レンタサイクル利用助成事業) (補正額3,250)

県民の屋外活動が解禁された機会をとらえ、レンタサイクル料に補助することにより、「ビワイチ」「ビワイチプラス」の体験機会の拡大を促すとともに、周遊を通じた消費の拡大を図る。

(観光振興局)

4. 6月補正

中小・小規模事業者の事業継続に向けた支援や県独自の緊急雇用対策方針の1つである、雇用を「創る」取組の推進、新しい生活様式の定着に向けた取組、ポストコロナを見据えた事業展開を支援するための補正を実施した。

(1) 新しい生活・産業様式確立支援事業 (補正額3,100,000)

県内中小企業等や大型商業施設の新しい生活・産業様式の確立に向けた取組に対し、補助金を交付する。

(商工政策課)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業 (補正額234,897)

新型コロナウイルス感染症により影響が生じている県内中小企業等に対し、今後の事業活動に資する人材確保・育成、働き方改革、新たな販路の開拓等、前向きな取組を促進するため、これらの取組にかかる経費の一部を補助する。(拡充) (商工政策課)

(3) 支援制度・相談窓口運営委託事業 (補正額20,860)

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、影響を受けている事業者等の相談体制を強化するため、ワンストップ相談窓口を設置する。(商工政策課)

(4) 県内消費の拡大に向けたキャッシュレス化推進事業 (補正額100,000)

県内消費の拡大に繋げるため、マイナポイントを活用したキャッシュレス決済推進事業を実施する。(予算執行課:情報政策課) (商工政策課)

(5) 経営相談等支援事業(緊急雇用創出事業) (補正額30,201)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、商工会議所等経済団体には、中小企業者からの経営相談等が多く寄せられており、業務量が増加していることから、相談体制を確保するため指導員や事務補助職員を増員する。(中小企業支援課)

(6) 中小企業振興資金貸付金 (補正額10,033,000)

中小企業者等の経営安定等を図るため、制度融資を実施する。(中小企業支援課)

(7) 中小企業振興資金保証料軽減補助事業 (補正額1,483,762)

中小企業者等の保証料負担を軽減するため、滋賀県信用保証協会に対し補助金を交付する。(拡充) (中小企業支援課)

(8) 中小企業振興資金利子補給事業 (補正額1,012,084)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が落ち込んだ中小企業者等の借入に伴う利子を補助する。(拡充) (中小企業支援課)

(9) 近江技術てんびん棒事業 (補正額4,800)

商談会における商談ブース等の装飾費、企業紹介冊子作製費等展示商談会の開催に係る経費を増額する。(拡充) (モノづくり振興課)

(10) オンライン海外販路開拓支援事業 (補正額20,000)

県内中小企業がB2Bオンラインマッチングサイトに出展する経費の一部を補助する。(モノづくり振興課)

(11) プロジェクトチャレンジ支援事業 (補正額40,000)

感染症拡大収束後の社会変革や感染症対策に資する新たな技術開発にかかるニーズが増加していることから、中小企業者等が自ら実施する新製品や新技術に関する研究開発を促進し、新分野への進出、新産業の創造等につなげる。(拡充) (モノづくり振興課)

- (12) 衛生関連製品生産開発支援事業 (補正額60,000)**
抗菌性能を持ったマスク、フェイスシールド等衛生、医療関連製品等への新たな参入や用途転換を進める企業を支援するため、試作、試験、評価に必要な環境を整備する。(モノづくり振興課)
- (13) 感染予防に対応した抗菌殺菌材料の開発支援事業 (補正額56,300)**
抗菌性能を持った空調用フィルターの衛生、抗菌関連製品への新たな参入等を進める企業を支援するため、試験、評価に必要な技術支援を行う。(モノづくり振興課)
- (14) サプライチェーン再構築等支援補助金 (補正額83,000)**
新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外に発注していた部品の自社製造への切り替えや新たな受注に対応するための設備導入等を支援する。(モノづくり振興課)
- (15) VR・ARに対応した3D技術による信楽焼地場産業支援事業 (補正額3,120)**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地場産業、地域産品を活性化するため、ネット販売におけるVR・ARを活用した魅力発信に係る支援に取り組む。(モノづくり振興課)
- (16) 買いたくなる「近江の地酒」を醸造する蔵元へ再起支援事業 (補正額14,270)**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「近江の地酒」の活性化のため、消費者への提案力強化の支援に取り組む。(モノづくり振興課)
- (17) 製造自動化支援事業 (補正額23,700)**
事業者が少人数でも生産活動を維持できるよう、より一層自動化を進めるため、事業所では簡単にテストすることが難しいロボット・AI・IoTの導入試験を行うための施設整備を図る。(モノづくり振興課)
- (18) VR・ARに対応した3D技術による信楽焼地場産業支援事業(緊急雇用創出事業) (補正額1,455)**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている信楽焼等の地場産業を活性化するため、ネット販売におけるVR・ARを活用した魅力発信に係る支援に取り組む。(モノづくり振興課)
- (19) 買いたくなる「近江の地酒」を醸造する蔵元へ再起支援事業【緊急雇用創出事業】 (補正額1,199)**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「近江の地酒」の活性化のため、消費者への提案力強化の支援に取り組む。(モノづくり振興課)
- (20) 外国人技能実習生技能検定実施支援事業(緊急雇用創出事業) (補正額3,260)**
コロナ禍により中止となっていた技能検定の再開に伴い、在留資格延長が必要な外国人技能実習生の受検申請が殺到しているため、技能検定実施に係る事務処理支援を行う。(労働雇用政策課)

(21) 女性活躍推進事業費(緊急雇用創出事業) (補正額1,796)

女性活躍に力を入れる「企業」の情報を見える化して発信することで、就職を希望する「女性」と女性活躍に取り組む「企業」のマッチングを進める。 (女性活躍推進課)

(22) 旅の土産も思い出に事業 (補正額177,000)

県民による県内観光施設への周遊を促すため、県内観光施設等で使用できるクーポン付ガイドブックを作成し、宿泊旅行プランとして造成・販売する。(拡充) (観光振興局)

(23) 安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業 (補正額168,000)

県内観光バスを活用し、かつ、湖上等遊覧船、ロープウェイ・ケーブルカー等の観光交通手段を組み込んだ団体旅行向け観光バスツアーの造成を促進する。 (観光振興局)

5. 9月補正

経済・雇用対策として、解雇や雇止めにあった離職者を正規雇用する事業者への支援や、金融機関による中小向け低利融資を拡大するための補正を実施した。

(1) 新しい産業支援環境整備事業 (補正額3,890)

滋賀県産業支援プラザが県内中小企業等に対して新しい生活様式に対応した支援を行うため、オンラインによる非対面型相談の実施等に要する経費に対して助成する。 (商工政策課)

(2) 海外展開実態調査事業 (補正額5,000)

新型コロナウイルス感染症の影響下における、県内事業者の海外展開事業活動の実態や意向を調査・分析し、今後の県の海外展開支援施策の構築に活用する。 (商工政策課)

(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 (補正額23,300)

ポストコロナを見据えた人材の確保に要する経費を助成するとともに、副業・兼業による人材の確保に必要な経費を支援する。(拡充) (商工政策課)

(4) 中小企業等新事業創出連携推進事業 (補正額220,000)

地域の中小企業等が連携し、2社以上のグループが共同して取り組む事業に要する経費を補助し、新たな事業の創出を支援する。 (商工政策課)

(5) 「ココクール」魅力発信事業 (組換、額の変更なし)

ココクール販路開拓支援事業として東京インターナショナルギフトショー等に出展予定であったが、新型コロナウイルス感染の拡大に伴う影響に鑑み、出展を中止し、新しい生活様式に対応した支援を行うため、オンライン商談会等への出展を支援する。 (商工政策課)

(6) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 (補正額△ 16,500)

「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業について、補助金を交付して事業化を促進する予定であったが、新型コロナウイルス感染の拡大に伴う影響に鑑み、補助事業等を中止する。

(商工政策課)

(7) 新型コロナウイルス感染症を踏まえたBCP策定促進事業(補正額10,000)

滋賀県において、特に発生リスクの高い自然災害および新型コロナウイルス等の感染拡大を想定し、滋賀県内の企業の特徴に合致した滋賀県版BCPモデル (BCP策定のひな形)を作成する。企業が自社のBCPを円滑に策定できるように、BCP策定の手順等を解説する手引きおよび作業用の補助シートを作成する。

(中小企業支援課)

(8) 新型コロナウイルス感染症対策事業者支援強化事業費補助金

(補正額26,905)

支援策周知と巡回指導等のために経営指導員OB等を年度末まで雇用する費用を補助する。(拡充)

(中小企業支援課)

(9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 (補正額147,000)

商工団体等が事業者を応援するために行う販路開拓支援事業、地域における消費喚起等の事業および団体の支援環境整備事業に要する経費を補助する。

(中小企業支援課)

(10) 滋賀県中小企業支援センター事業 (補正額5,221)

中小企業等を対象に、産業支援プラザに登録されている専門家を派遣し、その費用を補助する。

(拡充)

(中小企業支援課)

(11) 小規模事業者新事業スタートアップ支援補助金 (補正額2,535)

小規模事業者が新たな取組に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について経費の一部を補助する。(拡充)

(中小企業支援課)

(12) 中小企業振興資金貸付金 (補正額55,965,000)

中小企業者等の経営安定等を図るため、制度融資を実施する。「新型コロナウイルス感染症対応資金」の新規貸付枠の拡大、「新型コロナウイルス感染症対応資金」および「セーフティネット資金」の預託額追加を実施する。(拡充)

(中小企業支援課)

(13) 中小企業振興資金利子補給事業 (補正額463,646)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が落ち込んだ中小企業者等の借入に伴う利子を補助する。新規貸付枠の拡大に伴い、利子補給補助金等を追加する。(拡充)

(中小企業支援課)

(14) 地場産業組合整備支援事業費補助金 (補正額75,000)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の地場産業を支援するため、地場産業組合の商品開発、生産体制の強化のために必要な生産設備の新設または増設にかかる費用を補助する。

(モノづくり振興課)

- (15) 下請企業オンライン商談会支援事業 (補正額2,885)
 新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少している現状や新しい生活様式に対応するため、オンライン形式の商談会の開催等に係る経費を補助することにより、県内下請企業に商談の機会を提供する。(モノづくり振興課)
- (16) 近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業費補助金(補正額80,000)
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地場産業および県内宿泊事業者を一体的に支援するため、宿泊事業者が観光誘客を行うために購入する伝統的工芸品等の費用を補助する。(モノづくり振興課)
- (17) 感染症対策に資する機能性樹脂材料開発基盤整備事業(補正額86,230)
 手に触れる様々な製品に求められる抗菌・抗ウイルス性、付着低減、消毒処理体制といった感染症対策に不可欠な機能を付与した工業用樹脂材料の開発を支援する。(モノづくり振興課)
- (18) デジタル技術を活用した陶製品開発支援事業 (補正額86,400)
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた信楽陶器産業を持続可能な競争力ある地域産業として強化を図るため、デジタル技術を活用した生産性の向上および新たな付加価値を創出する製品開発を支援する。(モノづくり振興課)
- (19) 企業立地促進に向けた産業用地調査事業(企業誘致推進事業)(補正額9,000)
 サプライチェーンの見直し等を行う企業の県内立地を一層促進する設備投資の意向および産業用地の開発課題や実現性等について調査・分析を行う。(企業立地推進室)
- (20) テレワーク導入促進事業 (補正額4,243)
 県内事業所におけるテレワークの導入を促進するため、労務管理等を含む基礎知識の習得から実際の導入に向けて、段階的に支援するためのセミナー等を開催する。(労働雇用政策課)
- (21) オンラインしごとチャレンジ推進事業 (補正額6,044)
 県内小中学生等を対象とした「しごとチャレンジフェスタ」を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで実施し、同時双方型のものづくり体験や県内技能者の卓越した技能の紹介を通じて、ものづくりへの関心醸成等につなげる。(労働雇用政策課)
- (22) 高等技術専門校運営費 (補正額3,000)
 施設内の感染拡大防止のため、訓練施設や備品等の定期的な消毒を行うための消毒液等を購入する。(労働雇用政策課)
- (23) オンライン訓練通信環境整備事業 (補正額13,257)
 休校時の訓練機会を確保等するため、高等技術専門校のインターネット環境を充実させ、オンラインによる遠隔授業が実施できる環境を整備する。(労働雇用政策課)

(24) 離職者早期再就職支援事業 (補正額121,011)

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇止めなどの離職者等を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して助成金を交付することにより、離職者等の早期再就職を支援する。

(労働雇用政策課)

(25) 中小企業雇用継続支援事業 (補正額△50,635)

事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業者が国の雇用調整助成金を活用し、雇用の維持を図る場合、事業者負担分の一部を期間限定にて助成することとしていたが、国制度が拡充され事業実施が不要となったことに伴い、予算を減額。

(労働雇用政策課)

(26) 新しい働き方トライアル事業 (補正額8,191)

コロナ禍の新しい働き方として、遠隔で仕事が可能な在宅ワークについて、県内企業向けに在宅ワークを発注するためのアドバイス等を実施するとともに、就業を希望する女性が不安や負担を軽減しながらスキルアップを図れる事業をモデル的に実施する。

(女性活躍推進課)

(27) 滋賀らしいニューツーリズム戦略構築事業 (補正額5,000)

従来型の旅行スタイルから転換し、より安全安心で快適な滋賀らしいニューツーリズムの創出促進に向けて調査分析・戦略構築を行う。

(観光振興局)

(28) 滋賀らしいニューツーリズム発信事業 (補正額39,459)

滋賀県総合観光動画の制作および滋賀県総合観光パンフレットの制作、Webプロモーションを実施する。

(観光振興局)

(29) 滋賀県版ワーケーション導入事業 (補正額8,767)

ワーケーションモニタープランを造成し、都市圏の大企業を中心に社員の働き方改革の一環として活用いただくことで、本県への平日宿泊客の誘客を進める。

(観光振興局)

(30) ビワイチで観光周遊事業 (補正額7,933)

県内外の観光客を対象に、スポーツタイプの自転車のレンタル料金の補助を行い、「ビワイチ」「ビワイチプラス」の体験機会の拡大や観光周遊の促進を図る。

(観光振興局)

(31) 物産販売・販路拡大支援事業 (補正額90,000)

物産販売・販路拡大の支援を図るため、大手通販サイトを活用して、加工食品・工芸品などの県産品を販売するウェブ物産展を開催する。(拡充)

(観光振興局)

(32) 近江の地酒等販売促進支援事業 (補正額12,053)

滋賀県小売酒販組合連合会を通じ、小売酒販店が行う地酒の販売促進やノベルティを活用したファン獲得を支援する。

(観光振興局)

(33) 「おうち時間」充実に向けた県産品販売促進事業 (補正額7,953)

「ここ滋賀」店舗およびECサイトで、商品の送料負担など、「おうち時間」の充実に向けたキャンペーンを展開することにより、県産品の販売を促進する。

(観光振興局)

(34) 観光閑散期稼働率向上等推進事業 (補正額458,488)

コロナ危機を契機に構築した宿泊施設を核に観光関連産業への周遊を生み出す取組を、安全安心な環境下で拡大実施。加えて、観光閑散期への対策と、平日と週末の観光需要平準化を図ることを目的に宿泊費補助を実施する。(観光振興局)

(35) 新しい生活・産業様式確立支援事業(観光二次交通事業者拡充)(補正額146,652)

経営が非常に厳しい状況にある観光二次交通事業者の感染症防止対策等を支援するため、交通手段の保有台数等に応じて助成金を交付する。(観光振興局)

(36) 観光振興指針策定事業 (補正額211)

観光振興指針において設定された目標の進捗状況を確認し、適宜見直しを行うため、滋賀県観光事業審議会を開催する。(観光振興局)

(37) 東京オリパラを活かしたインバウンドへの発信強化事業

(補正額△6,150)

ここ滋賀でのインバウンド向けの情報発信を強化する事業について、東京オリンピック・パラリンピックが延期となったことに伴い、予算を減額。(観光振興局)

(38) 「ここ滋賀」観光誘客機能強化事業 (補正額△1,550)

ここ滋賀での観光にかかる情報発信や相談対応を行うコンシェルジュを設置し誘客促進を図る事業について、臨時休館を実施したことに伴い、予算を減額。(観光振興局)